

岬だより

FEB 2005

2

NO. 354

平成17年（2005年）2月1日発行

ホームページ <http://www.town.misaki.osaka.jp/>



特集のページ

岬町成人祭アルバム（2・3P）

職員給与の公表（12・13P）、行革通信（14P）

表紙の写真：2005年「岬町成人祭」での1コマです!!

阪神・淡路大震災から10年。私たちの町は被害も少なかったのですが、当時の被災地の様子は壮絶でした。現在、被災地は復興し、街には明るさやもどり、たくさんの人たちで賑わっています。希望を失わず、悲しみを乗り越えてきた人々のガンバリに感銘します。

新潟県中越大地震で被災された新成人のみなさん、心に希望を抱いて、それぞれの夢にむかって羽ばたいてください。

特集 2005年成人祭アルバム	2・3
文化スポーツ情報	4・5
まちのできごと	6・7
消防ダイヤル・図書だより	8・9
健康スケジュール・健康のページ	10・11
町職員の給与公表	12・13
お知らせ	14～19
piazza5とくとうく情報	20

祝 2005年 成人祭

Congratulations



成人おめでとうございます！

※掲載された写真をご希望される方は、役場 秘書政策室 情報政策係までお電話ください！
☎92-2001（内線216）

第20回みさきファミリーマラソン大会の結果をお知らせします。

第20回 みさきファミリーマラソン大会結果

第20回



★ファミリー父親の部

1位 田中 陽一

2位 吉田 優輝

3位 徳保 雄大

9分26秒

9分57秒

10分06秒

★ファミリー母親の部

1位 白方 孝子

11分00秒



★1年生男子の部

1位 三浦 良太

8分39秒

2位 中垣路 幸志

8分50秒

3位 浜野 篤志

8分51秒

★1年生女子の部

1位 宮田 菜月

8分59秒

2位 阪本 結花

10分29秒

3位 山戸 望夢

10分53秒

★4年生男子の部

1位 尾崎 匡峻

12分50秒

2位 村田 佳介

12分53秒

3位 川口 悟司

12分56秒

★4年生女子の部

1位 中釜愛由美

14分07秒

2位 川村 華帆

14分26秒

3位 平川 華帆

15分42秒

★5年生男子の部

1位 田岡 大也

12分36秒

2位 村上 洋平

12分54秒

3位 本郷 貴教

12分56秒

★5年生女子の部

1位 稲本 望花

11分52秒

2位 阪本 彩香

12分25秒

3位 中島 千佳

14分22秒

★6年生男子の部

1位 中村 和也

11分48秒

2位 中野 将平

12分39秒

3位 高木 聡

12分50秒

★6年生女子の部

1位 吉川 美穂

13分50秒

2位 嶋坂 いずみ

14分25秒

3位 東 宏子

14分26秒

★中学生男子の部

1位 胡崎 貴之

18分31秒

★中学生女子の部

1位 坂田 真緒佳

21分52秒

2位 石田 沙織

22分03秒

3位 戸田 文那

22分21秒

★シニア男子の部

1位 藤木 進

22分16秒

2位 福中 秀男

22分49秒

★シニア女子の部

1位 松原 玲子

23分36秒

★高校生・大学生・一般男子の部

1位 庄司 彰義

31分56秒

2位 木下 真治

32分32秒

3位 高橋 憲

34分03秒

★高校生・大学生・一般女子の部

1位 出口 牧

37分18秒

2位 岩崎 純子

42分01秒

3位 福中 多恵子

42分22秒

生涯学習課

寄附
ありがとうございます

尾崎スイミングスクール様より、チャリティー
スイミング収益金の一部を岬町障害者（児）施設
（こぐま園、工房みさき）の福祉増進のため各施設
に5万円相当の品物をいただきました。

ボウル南海様より、チャリティー
ボウリング収益金の一部、金5万円
を福祉増進のために寄附していただきました。
健康福祉課

大阪府身体障害者福祉協会
創立50周年記念福祉大会

大阪府知事から
感謝状贈呈！



11月23日、岸和田市立浪切ホール
で開催された「大阪府身体障害者福祉
協会創立50周年記念福祉大会」に
おいて、岬町在住の山尾貴志さんに
、大阪府知事から感謝状が贈呈さ
れました。

これは、永年にわたり、身体障害
者の社会参加促進と身体障害者福祉
の向上発展に多大な貢献をされてい
ることを高く評価されたものです。
今後とも身体障害者福祉の向上のた
め、ご活躍を期待します。

住民福祉部 健康福祉課



長松海岸 クリーンアップ大作戦

町民のみなさんと楽しみながら、
郷土の海辺を美しくしましょう。

▼日時 3月6日（日）

午前9時より

▼集合場所

長松海岸（シーサイドギャラリー
長松）公衆トイレ前

※詳細は、2月上旬の回覧配布ビラ
をご覧ください。

▼問合せ 岬ライオンズクラブ

☎92-4300

私たちライオンズクラブは、
美しい地球をめざし、環境保全
を推進しています。

岬ライオンズクラブ

第15回関空わくわくセミナー開催 ～水辺の楽園・海南島～

関空に新たに就航した中国最南端のリゾートの島、海南島。世界の水
辺を巡るフォトジャーナリスト高野弘氏を迎えて、歌と語りで海南島の
魅力をご紹介します。

○日時 2月19日（土） ○場所 関西空港内

○定員 100名 ○参加費 無料

○内容 フォトジャーナリスト高野弘氏による水辺の魅力紹介とフォト
コンサート、海南島の観光情報の紹介、お楽しみ抽選会など。

○申込締切 2月10日（木）※先着順

○申込方法 官製はがき、FAXまたは電子メールにて①住所②氏名③
年齢④参加人数⑤電話番号⑥FAX番号⑦E-mailアドレス
※⑥・⑦は、お持ちの方のみ。

○申込・問合せ 〒549-8501 泉佐野市泉州空港北1番地
関西国際空港（株）「関空わくわくセミナー事務局」
☎55-2109（土・日・祝を除く10：00～18：00）
FAX55-2057 E-mail：flyfromkix@kiac.co.jp
http://www.kansai-airport.or.jp/



やかんちゅうがく べんきよう 夜間中学で勉強しませんか

いろいろな事情で小学校や中学校を卒業できなかった方、
夜間中学に勉強しに来ませんか。

- ①「あいうえお」から勉強できます。
- ②16歳以上で、義務教育を受けていない人なら誰でも入学できます。
- ③義務教育です。（授業料は、いりません。）
- ④国籍は問いません。
- ⑤中学校卒業の資格がとれます。
- ⑥授業は、月曜日～金曜日までの午後5時30分～8時30分までです。
- ⑦入学の受付は、4月28日までです。土・日・祝日はのぞきます。

◎申し込み・問い合わせ先
岸城中学校夜間学級…岸和田市野田町2丁目19-19 ☎38-6553
岸和田市教育委員会 総務課 ☎23-9607

毎月8日は 「こども安全デー」です！

町内のこどもたちを犯罪から守る
ため、登下校時に通学路周辺や身近
なところで、こどもたちを見守って
ください。

みなさまの
ご協力をお願い
します。



岬町教育委員会

で

き

こ

と



消火器の悪質訪問業者にご用心！

消火器は、みなさんにとって身近で、万一火災が発生したとき、初期消火に大きな力を発揮します。

そんな消火器に関して、訪問点検により高額な点検料を請求されるトラブルが後を絶ちません。

主な手口は、「消火器の点検時期になりました。今からお伺いします。」と契約書を装い、事前に電話をかけて安心感を与え、点検を行うというものです。実際、点検に訪れると「電話で了解をもらっている。」などと応対に出た従業員に言葉巧みに伝え、点検を始めます。しばらくして「点検が終わりましたのでサインをお願いします。」と契約書であることを隠してサインを求めます。内容をよく確認せずにサインをしてしまうと、

高額な点検料を請求され、はじめて、日ごろから取引がある契約業者ではなく、だまされたことに気がつくという具合です。このように手口はたいへん巧妙ですが、手口を知っていれば被害は防げます。みなさんも被害にあわないよう、次のことに注意しましょう。

- 消火器の点検・販売の依頼があっても、不審だと思ったら、はつきり断りましょう。
- 事前に点検料・販売価格の確認をしましょう。
- 書類にサインや押印を求められた場合は、内容を十分に確認しましょう。
- 事業所ではクリーニング・オフが適用されない場合があります。



なお、消防署では消火器の点検と販売は一切行っておりません。

▼問合せ

阪南岬消防組合 岬消防署 予防係 ☎92-01119

迅速な救助活動に対し消防長感謝状贈呈！



阪南岬消防組合消防本部は、昨年、12月22日(水)に迅速な救助活動を行った中西和義さん(71歳)に感謝状を贈呈しました。これは去る11月17日、16時50分頃に、岬町多奈川小島海岸にて海中に転落した釣り人を発見し、我が身の危険を顧みず勇猛果敢に海中に入り、57歳男性を救助したというものです。感謝状贈呈式後、中西さんはその時の様子をふり返り、「自分も持病があるが、助けなければ死んでしまうと思い無我夢中でした。同じ釣り人として無事に助かって本当によかった。」と感想を話していました。



今年は暖冬といっても2月の風は冷たいですね。

昨年から子ども達にとっていやな事件が多いですね、今年の冬は家族一緒にコタツにでも入って、読書を楽しんでみませんか？読書の後はちよつと屋外に出て散歩してみましよう。植物や虫などが春を待っている様子が見えるかもしれませんよ。

本の紹介

☆うなずく人ほど、うわの空

著 ビーター・コレット
訳 古川 奈々子
ソニーマガジンズ

相手より優位にたつ足の組み方、異性をひきつける首の角度、下心をさらけられないお世辞の言い方...。人間関係の決め手はしぐさにあり！しぐさひとつで相手の本音は見えるし、自分の本音はうまく

隠せる。

しぐさに注目すれば、他人の気持ちに敏感になれるし、円満な人間関係を築くこともできる。また、自分自身の行動の意味も理解できるようになり、さらには、自分の行動が相手にどんな影響を与えているのかもわかるようになる。



☆どん底からの成功法則

著 堀之内 九一郎
(株)サンマーク出版

ホームレスだった私が年商百二億の社長になれたのだから、あなたももっと大きな夢をもっているのです。



☆子ども版

声に出して読みたい

日本語1・2・3

編・著 斎藤 孝
(株)草思社

○宮沢賢治
「どつどつとどうど 雨ニモマケズ」

音読で賢治のリズムをからだに入れてみよう！

○俳句

「柿くえば鐘が鳴るなり」
家族で俳句を作ってみよう！

○論語

「朋有り遠方より来たる」
腰を立てて背筋を伸ばして論語を声に出そう！

(続刊予定あり)

犯罪被害給付金制度のご案内

通り魔殺人等の故意の犯罪行為により、不慮の死を遂げた人の遺族や身体に重傷病を負いもしくは障害が残った被害者に対し、国が犯罪被害者等給付金を支給します。

【給付金の支給が受けられる被害者又は遺族の資格】
○日本国籍を有する人又は日本国内に住所を有する人
○外国人でも犯罪行為が行われた時に日本国内に住所を有していた被害者本人(被害者死亡の場合は遺族)については支給対象となります。

【犯罪被害者等給付金の性格】

犯罪被害者給付金には、①遺族給付金 ②重傷病給付金 ③障害給付金の3種類があり、いずれも国から支給される損害の補填の要素を含む見舞金的な性格のものであります。詳しくは、泉南警察署まで問い合わせください。

▼問合せ 泉南警察署 ☎71-1234

年末年始活動報告！



12月27日から30日までの4日間、地域住民の安全のため町内を巡回し、夜警を行いました。

明けて1月8日には新春を飾る消防出初式が挙行され、消防団員・消防職員・婦人防火クラブによる分列行進や優良消防団員の表彰が行われるなど、新年の決意も新たに式典に臨みました。

まちづくり推進室 地域防災係

2月のおはなし会

淡輪公民館図書室

- と き 2月19日(土) ご2時～
- 内 容 ○楽器演奏 こんな楽器知ってる？
もっと音楽を楽しもう！
○パネルシアター ほか
- 講 師 プレーメンの音楽隊
- と ころ 淡輪公民館

2月の図書カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

▼あいている時間

10じ～12じ・1じ～5じ
○は淡輪公民館図書室休み
色字はアップル館休み

《現状と問題》 → 岬町ではこんな問題が・・・

○基本健診の受診率は大阪府・全国平均と比べ非常に低い。

未受診の理由として、特に気にならない、忙しい、受診が怖い、自分は健康だと思っている等が多い。

○経年受診者が少ない。

○健診結果をその後の生活習慣改善の行動変容に結びつけにくい。

○男女ともに肝疾患・肝がん・大腸がん、男性は脳梗塞・くも膜下出血の死亡率が高い。

○国民健康保険医療費は高騰している。

○健診後の結果説明会の参加者は、年々減少している。

○フォローアップ教室は、生活改善の必要な人の参加が少ない。

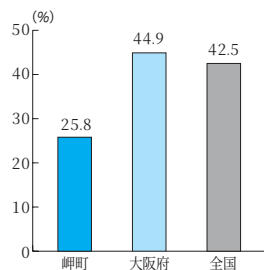


岬町の基本健診受診率は大阪府下でワースト2

岬町の平成14年度の基本健診受診率は、25.8%で、大阪府下平均44.9%、全国平均42.5%を大きく下回り、大阪府下でも2番目に受診率が低い状況です。



基本健診受診率（平成14年度）



これらを改善するために

《スローガン》 健診は健康づくりの第一歩

◆2011年までに達成したい目標

- 健康を確かめるため、まず受診しよう。
- 毎年、受診を継続しよう。
- 健診結果をもとに生活習慣を見直し適切な生活習慣を確立しよう。



基本健康診査・がん検診を受けましょう！

保健センターでは、基本健康診査、各種がん検診を実施しています。

健診を受け自分の健康状態を知ることは健康づくりの第一歩です。家族や友人・グループなど、みんなで誘い合って年に1回は受診し、自分の健康管理に役立てましょう。日程など詳しくは17年度の健康づくり予定表、回覧でお知らせします。

※「健康みさき21」計画書の冊子は、随時、貸し出しを行っています。お問い合わせは、保健センター ☎92-2424まで。

心肺蘇生法講習会

センタースタッフが指導します。当日は動きやすい服装で！

●日時 2月27日(日)午前10時～正午

●場所 市立泉佐野病院 3階大会議室 ●定員 40人(先着順)

●申込・問合せ 2月21日(月)までに府立泉州救命救急センター ☎64-9911へ



予防接種



保健センター

☎92-2424・2425

接種名	対象	日時・受付	場所
3種混合 (ジフテリア・破傷風・百日咳)	第1期初回 生後6～90か月未満(できるだけ24か月までに) 3～8週間隔で3回接種 第1期追加 初回終了後、12～18か月の間に1回接種 ※2種混合が未接種の小学6年生のお子さんも接種できます。必ず予約の上お越しください。	2月15日(火) 午後1時～2時30分	保健センター
日本脳炎	3歳～90か月未満 第1期初回 1～4週間隔で2回接種 第1期追加 翌年1回接種	3月8日(火) 午後1時～2時30分	

子どもの健診&相談



健診・相談の種類	対象	日時・受付・次回健診日	場所
4か月児健診 (離乳食講習会同時実施)	平成16年10月生	3月1日(火) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～	保健センター
1歳6か月児健診	平成15年7月生 8月生	3月3日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～	
2歳児歯科健診	平成14年12月生 平成15年1月生 2月生	3月10日(木) 受付時間は個別通知でお知らせします。 ※母子健康手帳の受付 正午～	
乳幼児健康相談 (電話予約必要)	乳幼児	3月7日(月) 受付時間は午前10時～正午まで。	

健康相談&健康づくり教室

相談・教室	対象	日時・定員・予約受付	場所
保健師健康相談	どなたでも	2月14日(月)、22日(火)、23日(水) いずれも午後1時～2時まで。	保健センター
両親教室 (マタニティクラス)	妊婦及びその家族	3月4日(金)、9日(水)、16日(水)、23日(水)の全4回。 いずれも午後1時～4時まで。詳しくは母子手帳交付時にお知らせします。※予約先 保健センター☎92-2424	

※毎月10日までの健康スケジュールは前月号に掲載されています。



ほのぼのクラブ

in 保健センター

幼児やお母さん同士の交流や仲間づくりの場として、保健室を開放します。

●とき 3月2日(水)
午前10時～正午

●奇数月には、絵本とおはなしを楽しむ会があります。

●泉佐野保健所定例業務予定表 ☎62-7701

種別	曜日	受付時間
一般健康相談 肝炎ウイルス検査	第1・3水曜 第1水曜	※予約制 9:30～10:30
HIV抗体検査 (匿名可)	第1・3月曜	※梅毒・クラミジアも同時に検査可 13:00～14:00
療育相談・心理相談 こころの健康相談	※事前に電話で予約	

※日程は変更することがあります。必ず事前に確認してください。

町職員の給与公表

岬町には、平成16年4月1日現在で、209人（教育長含む）の職員が勤務し、保健福祉、土木、教育、健康等の住民生活に関わる様々な分野で行政サービスを行っています。これらの職員の給与は、地方公務員法に基づき

◆人件費の状況（普通会計決算）

（人口は平成16年3月31日現在）

区分	住民基本台帳人口	歳出額A	実質収支	人件費B	人件費率B/A	前年度の人件費率
15年度	人 19,327	百万円 6,997	百万円 14	百万円 1,903	% 27.2	% 24.8

※人件費には特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与と費の状況（普通会計予算）

区分	職員数A	給与費				1人当たりの給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計B	
16年度	人 183	千円 791,647	千円 199,631	千円 354,079	千円 1,345,357	千円 7,352

※職員手当には退職手当・児童手当は含みません。

◆職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

（平成16年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
岬町	354,580円	440,929円	43.1歳	293,405円	339,467円	43.4歳
国	327,555円		40.2歳	283,384円		47.9歳

※平成17年1月1日より全職員の給料について、管理職5%、その他4%減額して支給しています。

◆職員の初任給の状況

区分	岬町		国	
	決定初任給	採用2年経過日の給料月額	決定初任給	採用2年経過日の給料月額
一般行政職	大学卒 184,400円	200,700円	I 種179,800円 II 種170,700円	I 種198,600円 II 種184,400円
高校卒	154,300円	177,400円		138,800円 148,500円

◆一般行政職の級別職員の状況

（平成16年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主事	主事	主事	主事	主事	主事	
職員数	2人	3人	6人	11人	21人	45人	12人	22人	122人
構成比	1.6%	2.5%	4.9%	9.0%	17.2%	36.9%	9.8%	18.0%	100%
参考 1年前	0.0%	1.6%	6.4%	9.6%	19.2%	35.2%	10.4%	17.6%	100%
参考 5年前	4.0%	3.0%	6.1%	11.6%	16.2%	40.4%	11.1%	7.6%	100%

※課長級（課長3、参事3、課長代理6）、部長級（部長4、理事3、副理事15）

国家公務員及び民間準拠を原則に条例・規則を制定し支給されています。また、現在財政状況の悪化により職員給与の減額措置を進めているところであります。

このような中、町民のみなさまに広くその内容を理解していただくため、町職員の給与や町議会議員の報酬などについて公表します。

行政改革推進室 人事係（内線235）

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（平成16年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒 269,300円	287,900円	332,900円
高校卒	220,200円	257,400円	292,200円

◆職員手当の状況

●期末・勤労手当

平成15年度 支給割合	岬 町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.55ヶ月分	0.70ヶ月分	1.55ヶ月分	0.70ヶ月分
12月期	1.45ヶ月分	0.70ヶ月分	1.45ヶ月分	0.70ヶ月分
計	3.00ヶ月分	1.40ヶ月分	3.00ヶ月分	1.40ヶ月分
	いずれも職務上の段階、職務の等級による加算措置 有			

●退職手当

（平成16年4月1日現在）

	岬町	国
支給率	自己都合 勤奨・定年	自己都合 勤奨・定年
勤続20年	21.00月分	32.76月分 21.00月分 28.0875月分
勤続25年	33.75月分	42.12月分 33.75月分 43.335月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分 47.50月分 60.99月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分 60.00月分 60.99月分
その他の加算	いずれも定年前早期退職特例措置（2－20%加算）	
特別昇給	20年以上 1号（勤奨のみ）	20年以上 1号
1人当たり平均支給額	—— 22,495千円	

※退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

●調整手当

（平成16年4月1日現在）

支給対象地域	全地域
支給率	10%
支給対象職員数	208人
支給対象職員1人当たり平均支給年額（平成15年度普通会計決算）	450千円

●時間外勤務手当（普通会計決算）

区分	15年度	14年度
支給総額	32,110千円	29,848千円
職員1人当たりの支給年額	179千円	163千円

●特殊勤務手当

区分	15年度
職員全体に占める手当支給職員数の割合	11.7%
支給対象職員1人当たり平均支給年額	15千円
手当の種類（手当数）	7種類
代表的手当の名称	収入事務促進手当、搬送業務従事職員手当

●扶養手当

（平成16年4月1日現在）

内 容	
配偶者	13,500円
配偶者以外の扶養親族 2人まで	6,000円
職員に扶養親族でない配偶者がある場合そのうち1人	500円加算
配偶者のない職員の扶養親族のうち1人	11,000円
配偶者以外の扶養親族のうち3人目から	5,000円
扶養親族のうち満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき	5,000円加算

●住居手当

（平成16年4月1日現在）

内 容	
借家	家賃12,000円以下 4,000円 家賃12,001円以上 23,000円以下 家賃から8,000円を控除した額 家賃23,001円以上 家賃から23,000円を控除した額の1/2の額（1/2の額が16,000円を超えるときは16,000円）に15,000円を加算した額
持ち家	6,800円（新築又は購入後5年以内は7,300円）
その他	4,000円

●通勤手当

（平成16年4月1日現在）

内 容	
○支給対象者 通勤距離片道2km以上（徒歩通勤者は支給なし）	
【交通機関利用者】	
運賃負担55,000円まで全額支給（6ヶ月定期券等の価格による一括支給）	
【自動車等交通用具利用者】 ※（ ）内の金額は平成17年1月1日より改定	
2km以上 5km未満 3,000円（ 2,000円）	30km以上35km未満 17,100円（16,100円）
5km以上10km未満 5,100円（ 4,100円）	35km以上40km未満 19,500円（18,500円）
10km以上15km未満 7,500円（ 6,500円）	40km以上45km未満 20,900円
15km以上20km未満 9,900円（ 8,900円）	45km以上50km未満 21,800円
20km以上25km未満 12,300円（11,300円）	50km以上55km未満 22,700円
25km以上30km未満 14,700円（13,700円）	55km以上60km未満 23,600円
	60km以上 24,500円

◆特別職の報酬等の状況

（平成16年4月1日現在）

区分	給料月額等
給料	町長 731,000円（693,000円） 助役 620,000円（601,000円） 収入役 582,000円（564,000円）
報酬	議長 340,000円 副議長 310,000円 議員 300,000円
期末手当	町長 平成15年度支給割合 6月期 2.25ヶ月 助役 12月期 2.15ヶ月 計 4.40ヶ月
手当	議長 平成15年度支給割合 6月期 2.25ヶ月 副議長 12月期 2.15ヶ月 計 4.40ヶ月

※町長・助役・収入役の給料については、平成12年1月1日から暫定的な措置として減額しており、（ ）内の金額は平成17年1月1日より改定。

◆部門別職員数の状況と主な増減理由

	職員数計	対前年増減比	主な増減理由
	16年 15年		
一般行政	議会	3 3 0	事務の統廃合縮小
	総務	34 38 △4	
	税務	13 13 0	
	民生衛生	62 63 △1	事務の統廃合縮小 環境保全関係事務の増加
	農林水産	9 8 1	
	商工	2 2 0	
	土木	2 2 0	道路用地の買収関連業務の増加
特別行政	小計	142 148 △3	
	教育	39 40 △1	給食調理の効率化による減員
公営企業会計	小計	39 40 △1	
	水道	181 185 △4	
	下水道	9 9 0	
	その他	8 8 0	
	小計	11 11 0	
	小計	28 28 0	
合計		209 213 △4	

※職員数は、一般職に属する職員で、派遣職員・臨時職員を除いています。

◆定員適正化計画の数値目標

●定員適正化目標

望ましい合理的な職員定数を実現するために、平成15年12月に「定員管理計画」を策定し、平成15年度から19年度末までの5年間で22人を減員する予定になっています。

●定員適正化手法の概要

「定員管理計画」では、実施事業の厳選、活力ある組織・機構の確立、組織のマンパワーの確保、外部委託の推進、退職者補充の考え方の見直し等により職員減員を行います。

●定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

区分	平成15年度（計画1年目）	平成16年度（計画2年目）	15～16年度計	平成19年度数値目標
全職種	4/1 職員数 213	209（採7）		
	減員 △11	△8	△12（54.5%）	△22
	3/31 職員数 202	201		191

（注）計欄の数値は減員から採用人数を差引した数値です。（ % ）内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

業者登録

◆物品関係等入札・見積参加資格審査申請について(追加)

＝町内業者に限る＝

平成17年度において岬町が発注する物品関係等の入札・見積に参加を希望する方は、次の要領で申請書を提出してください。

なお、平成16年度以前に申請されていない方は、今回申請が必要です。

▼登録期間

平成17年4月1日
～平成18年3月31日

▼申請用紙配布期間

2月23日(水)～2月28日(月)

▼申請受付期間

3月1日(火)～3月7日(月)

※ただし、申請用紙配布および申請受付の時間は、正午から午後1時を除く役場執務時間内に限ります。

▼申請用紙配布・申請受付場所

行政管理課 財産管理係

▼対象となる営業品目

事務用品・機器、教材、印刷、水道物品、役務提供など、その他物品に関するもの

※町内業者とは

岬町内に本店を設けている法人及び岬町内に事業所を設け、かつ岬町内に住所を有する個人。

▼問合せ 行政管理課 財産管理係

(内線237)

募集

◆町営住宅入居者募集

▼募集住宅

緑ヶ丘住宅 5戸(3K、3DK)

▼応募者資格

次のすべての条件を満たす方

○現在、住宅に困窮している方

※持ち家の方は、原則として申し込みできません。

○平成17年1月1日現在、町内在住または在勤の方

○現に同居者がある方

※ただし、単身の方でも公営住宅法の単身入居者資格に該当すれば申し込みできます。詳しくはお問い合わせください。

○公営住宅法で規定されている収入基準に適合する方

○家賃の支払い能力のある方

○保証人がある方

▼入居予定 平成17年4月以降

▼応募期間

2月7日(月)～18日(金)

▼応募申込受付・問合せ

○役場 事業課 管理用地係

☎92-2001(内線321)

※午前9時～午後5時30分まで

○岬町人権多奈川地域協議会

☎92-3270

※午前9時～午後5時まで

○岬町人権淡輪地域協議会

☎94-1508

※午前9時～正午まで

ただし、いずれも土・日・祝日は除きます。

なお、入居者応募申し込み用紙は、上記の窓口で2月1日～18日まで配布します。

◆防衛庁 自衛官募集

<幹部候補生(一般・技術)>

将来の自衛隊を担う幹部自衛官を養成するコースです。

▼応募資格

日本国籍を有する20歳以上26歳未満の者

(22歳未満の者は大卒(見込含))

▼受付期間

4月初旬～5月初旬

▼試験期日

1次試験 5月下旬

2次試験 6月下旬

▼合格発表

1次 6月中旬

最終 9月上旬

▼身分・待遇・その他

身分は特別職国家公務員、昇給年1回、ボーナス年2回、諸手当有り、完全週休2日制、年次休暇(年24日)等

※詳細については、下記までお問い合わせください。

▼問合せ 泉佐野募集案内所

☎63-6963

幼児教室開催!

親子で一緒にあそびませんか?
子ども同士が触れ合って遊ぶ大切さ、そばに友達がいると言う事がとても良い刺激になって遊びの発見や驚きに共感したりして、たくさん喜びが生まれます。

▼と き 2月17日(木)
午前10時～11時

▼ところ ピアッツァ5
(プレイルーム)

▼対 象 1歳児～就学前児

▼内 容 ふれあい遊び

▼持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

▼問合せ 多奈川保育所 ☎95-5001

行革通信

ー12月議会で議決を受けました改革内容ー

総務部 行政改革推進室 企画財政係(内線232)

少子・高齢化の進行などに伴い行政サービスが増加する一方で、歳入の根幹をなす町税収入は大幅に落ち込むなど、岬町を取り巻く社会経済環境は厳しく、このままでは財政再建準備団体に転落することも想定されています。

この厳しい財政状況を克服し、新たな行財政運営を確立するためには、住民のみなさんにとって真に必要なサービスを効果的かつ効率的に提供し、行政サービスの質的向上を図る「行財政改革」を推進する必要があります。

岬町では、平成16年7月に「行財政改革プラン」を作成し、この概要を合併しなかった場合として住民説明を行い、現在、改革への取り組みを積極的に進めています。

行財政改革に向けた取り組み状況について、順次お知らせします。

■職員給与の削減

住民のみなさんに改革の理解と協力を得るため、平成17年1月から職員等の給与の削減を行います。

この削減(昇給停止年齢の引き下げを除く。)により、年間で約66百万円の効果額が見込まれています。

●特別職給料の削減

町長については削減率を10%に、助役、収入役、教育長については6%に引き上げます。

●職員給料の削減

管理職員については5%、一般職員については4%を削減します。

●管理職手当の削減

削減率を10%から20%に引き上げます。

●昇給停止年齢の引き下げ

昇給停止年齢を58歳から55歳に引き下げます。

■行政サービスの向上

●学童保育の充実

4月から学童保育を週6日に

拡大するとともに、午後7時まで保育時間を延長します。

また、受益者負担の公平性を確保するため学童保育料を4月から徴収します。

■受益者負担の適正化

●使用料・手数料の見直し

受益者負担の公平性を確保するため4月から火葬場、霊柩車、行政財産の使用料、各種証明書などの手数料を改定します。
(詳細につきましては、3月号でお知らせします。)

その他

◆なんばでできる就職相談

大阪労働局では、より多くの方の就職に対するニーズにお応えするため、「なんば」駅周辺に2か所のハローワークを開設しています。

女性専用の就職相談ができる「ハローワークウィング」と、利用者のニーズに合わせた就職支援を行っている『関西就職サポートセンター』です。いずれも「なんば」駅地下出口直結という便利な場所にありますので是非ご利用ください。

●ハローワークウィング

▼最寄り駅

地下鉄「なんば」駅10番出口

▼利用時間

月曜～土曜日 10:00～18:30
(日曜・休祝日休み)

▼問合せ ☎06-6632-5503

▼ホームページ

<http://w-ing.on.arena.ne.jp>

●関西就職サポートセンター

▼最寄り駅

地下鉄「なんば」駅24番出口

▼利用時間

月曜～土曜日 10:00～18:00
日曜・休祝日 10:00～17:00

▼問合せ ☎06-6214-9200

▼ホームページ

<http://www9.ocn.ne.jp/~kansapo>

※雇用保険関係業務は取り扱っていませんのでご注意ください。

所定開放のお知らせ!

保育所では、親子で楽しく遊べる場所として地域のみなさんに保育所を気軽に利用していただきたいと考えています。

●と き 2月8日(火)
午前10時～11時
●ところ 各町立保育所
●内 容 所庭及び室内遊び
子育て相談
●持ち物 着替え・帽子・お茶・タオル

●問合せ
淡輪保育所 ☎94-3567
深日保育所 ☎92-4955
緑ヶ丘保育所 ☎92-1350
多奈川保育所 ☎95-5001
※お気軽に遊びに来てください。



せんなん里海公園 花壇管理ボランティア
「ハーブタペストリー香の会」イベント
『春の寄せ植え講習会』



●日 時 2月26日(土) 午後1時～3時(受付12時半～) ※雨天決行

●場 所 せんなん里海公園 潮騒ビバレー 無料休憩所

●参加費 3,000円 ●持ち物 軍手

●定 員 35名 ●受付開始日 2月10日

●申込・問合せ ハーブタペストリー香の会
事務局 ☎090-6233-7455

※お車でお越しの場合は、駐車料金600円が必要です。



なくても済むようになりますので、「確定申告書の書き方」「前年分の申告書控」などを参考に、自分で作成して早めに郵送等により提出しましょう。

●確定申告書の提出・納付の期限
○贈与税・申告所得税
3月15日（火）まで

○個人事業者の消費税・地方消費税
3月31日（木）まで

※税務署は、土・日・祝日は業務を行っていませんが、本年は2月20日・27日（日）に限り申告の相談と申告書の受付を行います。両日とも混雑が予想され、駐車場にも限りがありますので、電車・バス等のご利用をお願いします。

●申告書は自分で書いて郵送で！
税務署は混雑しますので、郵送による確定申告書の提出にご協力ください。申告書の「控」が必要な方は、返信用封筒・切手を同封してください。

〈送り先〉〒598-0021
泉佐野市日根野3683-1
泉佐野税務署 行

●無料地区相談所の開設について
税理士による無料相談所を次の日程で開設します。お気軽にご利用ください。なお、贈与税、譲渡所得のアドバイスは行っておりませんので、

ご注意ください。

▼岬町役場 2階会議室
2月23日（水）・24日（木）
※受付時間は、午前9時30分～午前11時30分、午後1時～午後3時30分までですが、混雑状況により早期終了する場合があります。

●納税は安全・便利な口座振替をご利用ください。

所得税・消費税の納税は、便利で安全・確実な口座振替をご利用ください。

※ 振替日は、申告所得税4月19日（火）、消費税・地方消費税4月26日（火）です。

●還付金の受け取りは銀行口座振込みで
確定申告書に、申告者本人の取引金融機関名、預金の種類、口座番号の記入をお忘れなく。なお、申告が集中しますと、お支払に2～3カ月かかりますので、ご了承ください。

●消費税の届出書はお済みですか!!
新たに課税事業者となられる方は「消費税課税事業者届出書」を納税地の税務署に提出してください。

【日々の記帳や書類の保存が必要です!】
平成17年1月から、日々の記帳や書類の保存が必要です。

▼問合せ 泉佐野税務署 ☎62-3471

●パソコンで確定申告書が作成できます！
国税庁ホームページに、税額等を自動計算し、確定申告書が作成できる「確定申告書等作成コーナー」を掲載しています。ぜひ、ご利用ください。

○国税庁ホームページアドレス
http://www.nta.go.jp

年金

◆社会保険事務所では月曜日の年金相談窓口を午後7時まで延長しています

大阪府下21カ所の社会保険事務所において、平成17年3月末まで、毎週月曜日は、年金相談の受付を午後7時まで延長しています。

どうぞ、ご利用ください。

ただし、2月28日（月）は、システムの都合により時間延長ができません。なお、月曜日が祝日の3月21日については、翌日の火曜日に受付時間を延長します。ご相談の際は、本人確認のため年金手帳や年金証書等、基礎年金番号がわかるものをお持ちください。

また、代理の方が相談に来られるときには、委任状が必要です。

◆保険料の免除・学生納付特例を受けた期間については追納をお勧めします

免除（法定免除・申請【全額・半額】免除）を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するとき、保険料を納めた期間に比べて3分の1（半額免除については3分の2）の計算になります。

また、学生納付特例の承認を受けた期間については、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

将来、より多くの年金を受けていただくため、10年以内であればさかのぼって納めることができる「追納

制度」が設けられています。

なお、追納する際には、免除や学生納付特例の承認を受けた当時の保険料に、経過した期間に応じて一定の額が加算されます。

追納する期間	納額（月額）
平成7年1月～7年3月 （10年未経過分に限る）	16,080円
平成7年4月～8年3月	16,080円
平成8年4月～9年3月	16,010円
平成9年4月～10年3月	15,800円
平成10年4月～11年3月	15,560円
平成11年4月～12年3月	14,960円
平成12年4月～13年3月	14,390円
平成13年4月～14年3月	13,830円
平成14年4月～15年3月	13,300円
平成15年4月～16年3月	13,300円

注）平成17年3月末までに追納する場合の額です。

なお、平成14年度・15年度については、半額での追納が認められており、半額追納額は、月6,650円です。

福祉

◆児童扶養手当・特別児童扶養手当について

●児童扶養手当
次のいずれかに当てはまる18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護している母又は母に代わって児童を養育している人が受給できます。

○父母が婚姻を解消した児童
○父が死亡した児童
○父が政令で定める程度の障害にある児童
○父の生死が明らかでない児童
○父から1年以上遺棄されている児童
○父が法令により1年以上拘禁されている児童
○母が婚姻によらないで出産した児童

ただし、母、養育者又は児童が日本に住んでいないときや、公的年金、遺族補償を受けることができるとき、

児童が里親に委託されていたり児童福祉施設に入所しているときは、手当ては受給できません。

手当の額は、請求者又は配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）の所得によって決まります。一定額以上の所得がある場合は資格認定されても手当は受給されません。

●特別児童扶養手当
20歳未満で、中程度以上の障害のある児童を監護（主として児童の生計を維持する者）している父もしくは母又は父母に代わって児童を養育している人が受給できます。

ただし、手当を受けようとする人又は児童が日本に住んでいないときや、児童が児童福祉施設に入所しているとき、児童が障害を支給事由とする公的年金を受けることができるときは手当は受給できません。

手当の額は児童の障害に応じて決まります。また、請求者または配偶者及び扶養義務者（同居している請求者の父母兄弟姉妹など）に一定額以上の所得がある場合は、資格認定されても手当は支給されません。

所得制限限度額、手続きに必要な書類、手続き方法など詳しくは、福祉係までお問い合わせください。

▼問合せ 健康福祉課 福祉係（内線276）

◆岬町次世代育成支援行動計画（素案）に対する意見募集

岬町では、次世代を担う子どもが健やかに生まれ、かつ、育成される環境の整備を図ることを目的とした「次世代育成支援対策推進法」第8条に基づき、平成17年3月を目途に「岬町次世代育成支援行動計画」を策定中です。

このたび、その素案をとりまとめましたので、これに対する住民のみなさまのご意見を募集します。

お寄せ頂きましたご意見につきましては、「岬町次世代育成支援行動計画」策定の参考にさせていただきます。

岬町次世代育成支援行動計画（素案）

第1章 計画の策定にあたって

第2章 岬町の子どもと子育て家庭の現況

第3章 計画の基本的考え方

第4章 施策の展開

第5章 目標事業量

第6章 計画の推進に向けて

▼閲覧の方法
岬町次世代育成支援行動計画（素案）については、岬町ホームページ、岬町役場（健康福祉課及び情報公開コーナー）、保健センター、健康ふれあいセンター、談輪公民館、青少年センターで閲覧できます。

▼閲覧期間及び意見の受付期間
2月1日（火）～21日（月）まで

▼意見の提出方法
住所、氏名を明記のうえ、件名を「岬町次世代育成支援行動計画（素案）に対する意見」として、次の何れかの方法で送付してください。

なお、住所、氏名については公表しません。

また、個別の回答はいたしませんので予め、ご了承ください。

●メールアドレス
kenkoufukushi@town.misaki.osaka.jp

●FAX番号：92-5814
●郵送
〒599-0392
大阪府泉南郡岬町深日2000-1
岬町役場 住民福祉部
健康福祉課 福祉係 宛て

※なお、電話でのご意見の受け付けは行いませんので、ご承知おください。

▼問合せ 健康福祉課 福祉係（内線217）



2月の粗大ゴミの受付は次の地区が対象です

淡輪地区 14・15・16・17・18・19・20区
深日地区 若宮・北出・中出・南出・千歳・陸出・向出北
向出南・兵庫・門前・岬公園・白雲台北

◎粗大ゴミ受付センターへ2月18日（金）までに電話でお申込みください。

☎92-6408

◎受付期間は、平日の午前9時～正午・午後1時～5時までです。

◎土曜日、日曜日、21日以降は受付していません。

◎家電品のうち「テレビ」「冷蔵庫及び冷凍庫」「洗濯機」「エアコン」は家電リサイクル法により粗大ごみとして受付できませんのでご注意ください。

◎パソコンの処分も**メーカー申込み**となっていますのでご注意ください。

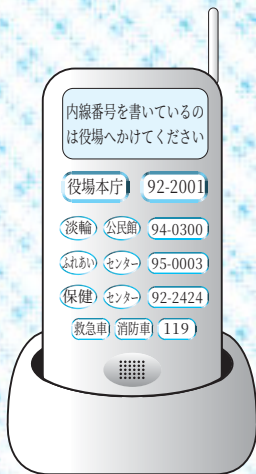
◎ペットボトル収集モデル地区の収集曜日が、深日地区は第2水曜日、淡輪地区は第4水曜日に変更していますのでご注意ください。

INFORMATION

お知らせ

人の動き

平成17年1月1日現在
世帯数 7,643 (+ 1)
人口 19,341人 (+ 2)
男 9,196人 (- 7)
女 10,145人 (+ 9)



相談

岬町では、各種相談業務を毎月定期的に実施しています。ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

なお、相談する場合には、日時・場所などにご注意ください。また、予約・定員制の相談には、お早めにご予約お願いします。

◆法律相談

2月9日(水)、23日(水) いずれも午後2時～5時。役場相談室で。定員8名。予約受付 秘書政策室 情報政策係(内線 216)まで。

◆行政相談

2月15日(火) 午前10時～正午。役場相談室で。問合せは、秘書政策室 情報政策係(内線 216)まで。
■行政相談委員 齋藤瑠美 談輪886-1 ☎94-3539

◆年金相談

2月14日(月) 午前10時～午後3時。役場相談室で。問合せは、保険年金課 国民年金係(内線 258)まで。

◆障害者相談

2月18日(金) 午後1時30分～3時。役場相談室で。大阪府身体障害者相談員、大阪府知的障害者相談員、大阪府精神障害者相談員および町職員が相談に応じます。予約受付 健康福祉課 福祉係(内線 271)まで。

◆介護相談

電話、面接、訪問による相談を随時、受け付けています。
■岬町基幹型在宅介護支援センター 年末年始・土日祝日を除く午前9時～午後5時30分(役場 健康福祉課 高齢福祉係内) ☎92-2716

■在宅介護支援センター談輪園

年中無休・24時間体制、また毎月第2火曜日・第4土曜日(変更あり)の午前10時～11時まで、高齢者のための失語症リハビリ教室を開催しています。詳しくは、お問い合わせください。☎94-0789

◆進路選択支援相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時30分。教育委員会 学校教育課(役場1階)で。経済的な理由などにより就学が困難な人を対象に、各種奨学金制度に関する情報提供や進路選択にあたっての適切な助言を行います。問合せは、学校教育課(内線 518)まで。

◆教育相談

2月4日(金)、18日(金) いずれも午後1時30分～3時。問合せは、指導室(内線 517)まで。

◆消費者相談

2月18日(金) 午後1時～4時。役場相談室で。消費生活専門相談員が相談に応じます。予約受付 地域振興課 産業観光係(内線 373)まで。

◆人権相談

人権侵害を受けた人・受ける恐れのある人を対象に、迅速かつ適切な人権保護・救済を受けられるように、適切な助言・情報提供を行います。
■役場相談室

2月1日(火)、15日(火) 午後1時30分～3時。問合せは、秘書政策室 人権推進課(内線 222)まで。
■岬町人権多奈川地域協議会

月・火・木曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。問合せは、岬町人権多奈川地域協議会(文化センター内☎92-3270)まで。
■岬町人権淡輪地域協議会

水・金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。問合せは、

岬町人権淡輪地域協議会(☎92-1508)まで。

◆総合生活相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。文化センターで。生活上のさまざまな困難を抱えた人に適切な助言を行うことにより、相談者の自立を支援します。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

◆地域就労支援相談

月曜日～金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時。地域就労支援センター(文化センター内)で。障害者、母子家庭の母親、中高年齢者、若年者等の就労困難な方を対象に、就労の支援をします。問合せは、地域就労支援センター(☎92-0341)まで。

◆職業相談

月、火、木、金曜日(祝日は除く)のいずれも午前9時～午後5時まで文化センターで。電話連絡の上、ご来館ください。問合せは、文化センター(☎92-0304)まで。

おはよう対談

◆あなたの建設的なご意見を町長に直接話してみませんか

毎月第1月曜日 午前7時30分～9時、役場秘書政策室で。(公務の都合上、日程を変更する場合があります) 定員5名。

予約受付は、秘書政策室 秘書政策係(内線 212)まで。



バイク・軽四輪などの 廃車・変更手続きはお早めに

バイクや軽四輪などにかかる軽自動車税は、4月1日現在の所有者に課税することになっています。

使用しなくなったり、盗難などでなくなった軽自動車等は、廃車の手続きをしてください。そのまま手続きをされない場合は、平成17年度も課税されることになります。また、所有者が変わった時は、名義変更の手続きをしてください。手続きに必要なものや申告場所は下表のとおりです。

車 種	申告 場 所	申告 事 由	申告に必要なもの		
			申告済証	ナンバープレート	身元証明書等
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	税務課 町民税係 ☎92-2001 内線240・242	廃車・転出	○	○	○
		名義変更 町内の人へ 町外の人へ	○ ○	 ○	 ○

注) 上記の諸手続きで申告済証のないときは、車体番号の石すりをお持ちください。なお、身元証明書等とは運転免許証、健康保険証等をいいます。

車 種	申告 場 所
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会 和泉支所 堺市山田2丁190番地の3 ☎0722-73-1561
自動二輪車(125cc超)	大阪陸運支局 和泉自動車検査登録事務所 和泉市上代町官有地 ☎0725-41-3930

▼問合せ 岬町役場 税務課 町民税係 ☎92-2001(内線240・242)

税

◆口座振替のすすめ

あなたの預金口座から、町府民税(普通徴収分)、固定資産税及び軽自動車税を自動的に納めていただく制度です。この制度をご利用されますと、うっかり納付を忘れることがありません。また、納期限ごとに役場や銀行などへ出向いて納める手間がはぶけて便利です。
※申し込み手続きは簡単です。

預貯金されている銀行や郵便局へ通帳に使用されている印鑑を持参して、お申し込みください。2月末ま

でに手続きを済ませると、平成17年度分から引落しができます。口座振替申し込み用紙は町内金融機関、郵便局、役場の窓口にあります。

▼問合せ 税務課 収納係(内線243・244)

◆平成16年分の所得税の確定申告書は自分で作成して早めに提出しましょう

税務署では、納税者の方々各自で確定申告書や収支内訳書を作成し、職員は作成のための助言を行う「自書申告」を推進しています。自分で申告書を作成できるようになれば、混雑している税務署に行か

piazza5 ☎ 95-0003

とくとく情報

プール&ゆう湯 からのお知らせ

◆2月5日(土)はファイブデイ・プール50%OFF!

○半額入場券は券売機でお求めください。

◆2月26日(土)「ふろの日」ゆう湯無料開放!

○対 象 町民で65歳以上の方及び障害者の方!

◆3月3日(木)「ひなまつり」プレゼント!

○対 象 プールに入場される女性の方、全員無料!

健康セミナー

春休み短期水泳教室

ー申込受付は2月20日(日)午前10時からー

【ジュニアコース】

(平成17年度の小学1年生～中学3年生まで)

○開催日 3月25日(金)～31日(木)6日間

※3月28日(月)はお休みです。

8:30～9:45

○定 員 60名 ○参加費 3000円

【幼児コース】(3歳児～就学前)

○開催日 4月1日(金)～3日(日)3日間

8:30～9:45

○定 員 50名 ○参加費 1500円

■問合せ プール管理事務所まで ☎95-0040

園芸ボランティア募集!

健康ふれあいセンターでは、施設内で四季を通じてお手伝いをしていただける、園芸ボランティアを募集しています。

お花が大好きな方のご協力をお願いします。



レストラン「ちのみ」とくとく情報

○2月1日(火)～27日(日)まで

「わかめうどん・わかめそば」

を各300円にて提供させていただきます。

みなさまの
ご来店を
お待ちしております!

常設教室のご案内!!

◆さをり織り教室の紹介

人それぞれの感性を生かし、糸の材質、配色を考えながら、オンリー・ワンの作品を作っています。

満足度100%の作品はとてもできませんが、「人の心の温もり」と「糸の暖かさ」を感じさせる作品をめざして、全員が互いに助けあ



し合いながら、楽しい雰囲気の中で織っています。

一度、体験実習をしてみませんか?

◆体験実習要領(準備の都合上、予約が必要です!)

毎月第1・3金曜日 10:00～12:00
13:30～15:30

○申込み さをり織り指導員

下ノ村 紀代美 ☎94-0436

ピアッツァ5からのご案内

～冬こそ運動～

ピアッツァ5では、プールとフィットネススタジオで、成人対象のレッスンをしています。

プールでは、初心者の方には浮くことや手足の動かし方などの初歩的なことから、泳げる方には更なる技術的なことなど、その方の泳力に合わせてレッスンを行っています。

顔を水につけるのはちょっと…。という方もアクアビクス(水中エアロビクス)や水中ウォーキングなどで水と触れ合いながら適度な運動ができます。

また、フィットネススタジオでも、初心者の方でも気軽に参加できる青竹やエアロ入門などのレッスンがあります。

只今会員募集中です! 無料体験もできますのでお気軽にご参加ください。



ピアッツァ5 カレンダー



		日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	4	
2月	2	6	7	8	9	10	11	12	☐ 休館日
	月	13	14	15	16	17	18	19	
		20	21	22	23	24	25	26	
		27	28						



この紙は再生紙を利用しています。

広報岬より平成17年2月号 平成17年(2005年)2月1日発行

編集/発行 岬町役場 秘書政策室(〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日2000-1 ☎0724-92-2001)

※広報岬よりは、毎月8200部を作成し、1部あたりの単価は約20円です。(20円のうち町負担は15円で、5円を広告収入で賄っています)